

第6分野 個性を活かし持続可能な地域づくりを推進するまち

基本方針7

地域資源を活用した産業振興を図り
いつまでも安心して暮らしている
地域づくりを進めます

～緑豊かな清流の里 和良～

事業年度	令和6年度
責任部長	和良振興事務所長
責任課長	和良振興課長
責任課	和良振興課
主管課・関係課	和良振興課、農務水産課、商工課、観光課、健康課、地域医療センター、高齢福祉課、社会福祉課、企画課、総務課、社会教育課、環境課、政策推進課

■ 施策の概要

施策1: 地域の資源を活かした魅力ある地域づくり

【主管課: 和良振興事務所 振興課】

和良地域には「和良鮎を守る会」や「和良蛭を守る会」などの地域資源を活かした活動を行う団体はあるものの連携ができておらず、効果的に地域資源を活用できていない状況です。また、産業分野すべてにおいて担い手が不足し、現状を維持していくことが難しい状況となっています。今後もこうした活動を継続し成長させていくためには、地域の仕組みづくりが必要であり、「道の駅和良」を地域資源を活かした産業振興の拠点と位置づけ、地域団体間の連携による産業構造への転換を図り、地域経済の活性化へとつなげていきます。

施策2: 笑顔があふれる住みよい地域づくり

【主管課: 和良振興事務所 振興課】

高齢者世帯や独居老人世帯が年々増加しており、和良診療所の医療提供体制の縮小や移動手段の脆弱性等、住民の不安が膨らんでいます。このため、乳幼児から高齢者に至るライフステージごとの健康課題を克服するための施策をまとめた「まめなかな和良21プラン」に基づく住民の健康づくりを推進するとともに、既存の医療福祉施設と関係団体との連携を強化し、地域の支え合い活動が継続できる仕組みを構築します。また、平成30年7月の豪雨災害、9月の台風被害を受け、住民の自助・共助の意識が高まりつつあり、防災士の養成と自主防災会の活動強化を図ることで、地域の人の手で地域を守っていく意識と体制を構築していきます。

施策3: 地域の力で将来につなぐ和良づくり

【主管課: 和良振興事務所 振興課】

若い世代の地域活動への参加の減少や、進学、就職を機に都市部へ流出することで集落活動の維持が困難となり、祭礼の維持や伝統芸能の存続も危惧されています。また、過疎化による空き家の増加も大きな課題となっています。将来、地域に戻ってきてくれる若者を一人でも増やすため、地元の自然環境や伝統文化などに触れる機会を積極的に設けるなど、子どもたちの郷土愛を育てる場を創出していきます。また、地域の人口減少の緩和と新たな地域の担い手確保のため、都市部との交流や移住・定住事業を推進し、集落活動の維持と活性化を図ります。

■ 基本方針に係る総括評価(所見)

【責任部長: 和良振興事務所長】

地域の産業拠点としての役割を担う道の駅は、いくつかの観光施設を統合し設立された和良の郷開発株式会社により、新たな試みや新事業により一定の成果は得たが、課題である冬期間における集客と増収、キャンプ場等を含めた一体性を持った組織運営などまだまだ改善点は多い。和良地域は他地域と比較しても特に高齢化が進んでおり、移動支援や買い物支援等今後更なる需要の高まりが予測される。現在は自主運行バス、民間による福祉有償、ボランティア輸送等があるが、効果的・効率的な運用を目指すべく、運用する側、利用する側等関係する様々な立場にある人たちの意見聴取と集約、分析により現状を把握し、まずは地域にあった交通体制の方向性を見定める必要がある。次代に繋ぐ新たな担い手の確保については、過去10年間の移住定住施策の成果として100名を超える移住者と80%以上の定住率があり、新たに起業される方、また新たな地域の担い手として期待が持てるが、更に地元出身・在住の若い世代の地域おこしへの参画を促す取り組みが必要である。地域協議会では令和6年度より新たに西和良地区との交流が始まり、お互いの現況について意見交換できたが、今後は両地域の協働による活動の実現に結びつけたい。地域振興計画やまちづくりビジョンの更新については、濃飛横断自動車道整備の決定、和良地域振興施設基本構想の完成等近い将来の変化を見据え、また地域の人口動態予測や人口構成予測等を踏まえながら、具体性のある計画内容としなければならない。

■施策ごとの評価

施策1:地域の資源を活かした魅力ある地域づくり

【主管課:和良振興事務所 振興課】

評価 : **B** **目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」

- ・地域団体間の連携不足
- ・担い手の不足
- ・地域経済の活性化

◎後期基本計画策定時の「目指す姿」

「道の駅和良」が地域の拠点となり、地域経済が活性化するまち

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

地域の産業振興の拠点である「道の駅」は、各観光施設を統合して「和良の郷総合開発株式会社」が設立されたことにより体制を整えた。3期目を迎えた令和6年度は、大月の森キャンプ場にキャンプ場予約サイト「なっぶ」を導入、観光体験の田んぼオーナーや2周年祭等のイベントの実施により売り上げは対前年度比104%となった。和良鮎塩焼きの定期販売や和良蛸を守る会との連携した蛸鑑賞のシャトルバス発着所としての利用による物産販売も売り上げに貢献した。

【課題】

・借入により冬季期間の資金確保ができたが、消費税等もあり資金繰りでは厳しい状況が続いている。資金計画を把握した上での慎重な経営判断が必要である。
・第4期を迎える令和7年度は、経費の削減と新商品の開発等により売り上げを伸ばし、和良町を訪れたいくなるような対策を講じ、地元へ愛される会社として地域貢献も視野に入れながら事業を進めていく必要がある。

II. 今後の方向性と具体的な展開

・町内観光施設の指定管理が和良の郷総合開発(株)となり、新たに和良観光協会の事務局が移転し、道の駅に地域産業の拠点が集約した。集約によりこれまで以上に施設間や町内業者との連携調整を図り、ニーズの把握や和良独自の新商品の開発を行いながら、経営基盤の安定化を目指し、地域経済の活性化へ繋げる。
・若い人材の採用を進め、新しい発想とアイデアによる事業の展開を進める。
・濃飛横断自動車道の開通を見据え整備を計画している道の駅機能を備えた和良地域振興施設については、地域住民や関係団体などとの意見交換や先進地などの視察を含めて調査や研究を行いながら準備を進め、現道の駅を含めた民間活力の導入を踏まえた整備計画を進めていく。

施策2:笑顔があふれる住みよい地域づくり

【主管課:和良振興事務所 振興課】

評価 : **B** **目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」

- ・高齢者世帯や独居老人世帯の増加
- ・和良診療所の医療提供体制の縮小
- ・住民の自助・共助の意識の醸成

◎後期基本計画策定時の「目指す姿」

地域で支え合い、健康で安心して暮らせるまち

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

・和良独自の「まめなかな和良21プラン」は、令和5年度の第2期終了をもって郡上市の健康福祉総合計画に統合となった。今回、最終評価及び普段の生活の中で感じている地域の健康福祉課題について、今後も継続して協議する場を和良地域協議会の保健医療福祉部会が中心となり「シン・まめなかな和良を検討する会」として地域の健康づくりを推進していくこととなった。
・和良地区社協の支援により令和3年度から福祉有償運送事業が始まった。利用者も徐々に増加しており、住民生活の役割を果たしている。また、社会福祉協議会の支援により、ボランティア輸送の取り組みが行われ、支え合い活動として高齢者の足を確保している。

【課題】

・「シン・まめなかな和良を検討する会」で議論された食習慣や運動習慣、口腔機能に関する課題を実践へとつなげる取り組みが必要である。
・福祉有償運送やボランティア輸送の取り組みに伴い、地域内を運行する自主運行バスの利用者が減少しており、運行の在り方について検討する時期に来ている。

II. 今後の方向性と具体的な展開

・シン・まめなかな和良を検討する会を出された課題を整理しながら「シン・まめなかな和良」の実践計画へとつなげる。また、地域医療や地域ぐるみの健康づくりを住民が主体的に行っている市町やグループとの交流を実施し計画の参考とする。
・地域の交通手段の在り方として、国道を走る八幡バス和良線、自主運行バス(和良巡回バス)、福祉有償運送、ボランティア輸送などを総合的に検討し、地域の実情に合った公共交通体制を市公共交通計画の見直しに合わせて検討を行っていく。

施策3:地域の力で将来につなぐ和良づくり

【主管課:和良振興事務所 振興課】

評価**B****目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の地域活動への参加の減少と域外への流出 ・空き家の増加 ・人口減少により集落活動の維持が困難 	新たな地域の担い手が増加し、集落が維持され、地域の良さが活かされるまち

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)**【成果】**

・過疎地域持続的発展事業において、移住定住集落づくり支援事業として和良おこし協議会に業務委託し、令和6年度は3世帯9名の方が和良に移住された。平成27年度から始まったこの事業による移住者は延べ51世帯109名に登る。また、現在も居住している方は81%を超える。

・ふるさと回帰フェア(東京)、町屋オイデナーレ(八幡町)で開催されたイベントで参加者に移住定住の推進とPR活動を実施した。

・同協議会が自治会に呼び掛け空き家情報を収集、移住促進ポスターの制作、移住希望者への相談や現地案内に取り組み、有効的に空き家を活用できている。

【移住相談・空き家案内件数】30件

【Facebook登録者数】2,919件

【集落支援事業相談件数】129件

【移住促進イベント】田んぼオーナー制度 65組

【課題】

・人口減少、少子高齢化による集落活動の維持は大変厳しくなっている。地域活動及び役割の見直しを含め、移住者や市外で暮らす地域出身者が無理なく活動ができる体制を整えていく必要がある。

・移住希望者に案内できる空き家が少ないため、物件の確保が課題である。

II. 今後の方向性と具体的な展開

・和良おこし協議会を中心に進めてきた移住定住施策は、これまでに100名を超える方が和良町に居住し、現在80%を超える方が引き続き居住している。新たに起業された移住者もあり既存の地域団体とともに新たな活力として連携しながら地域活性化を図っていく。

・移住者同士、地元の若い世代との交流を通してまちづくりの施策を進めて行く。

・若い世代が移住したくなる体制づくりやPR方法を関係団体と協議する。

■後期基本計画策定後新たに生じた課題等

・地域の基盤インフラの確保(ガソリンスタンド)

・濃飛横断自動車道の開通を見据えた和良地域振興施設の整備に伴う公共施設再編計画の見直し

■関連する個別計画の有無

有

「和良の郷夢ビジョンVer.2.1」、「まめなかな和良21プラン」